

高梁川流域「倉敷三斎市」出店者募集要項

名 称 高梁川流域「倉敷三斎市」
主 催 高梁川流域「倉敷三斎市」実行委員会
開催場所 倉敷駅前商店街及びその周辺
開催日時 原則として毎月第3日曜日
8：00～11：00

開催趣旨

倉敷の中心市街地活性化に資するとともに、高梁川流域の地産地消と7市3町で進める「高梁川流域連携中枢都市圏構想」の推進に貢献することを目的とする

出店品目の5割以上を高梁川流域のものにしてください

出店面積 1区画：1.8m×1.8m ※原則として最高2区画
出店料 1区画：3,500円 ※当日、本部にて集金
駐車料 1台：1,000円（利用時間は6：30～12：00）
申込方法 「高梁川流域「倉敷三斎市」出店申込書」に必要事項をご記入の上、倉敷まちづくりセンターへ提出してください
FAXの場合は着信の確認連絡をしてください

※変更及びキャンセルは、原則として**2週間前まで**。それ以降は、出店料等実費ご負担いただきます
※車両で商品を搬入される方は、倉敷警察署の「通行禁止道路通行許可証」が必要です。
「運転免許証（両面）」・当日搬入に使用する車両の「車検証」のコピーを提出してください

出店準備車両の進入時間

搬入	6：30～7：20
区画設営	7：30～8：00
搬出	11：20～12：00

※製造に許可が必要な食品を販売したり、現地調理を行い実演販売する場合、食品製造許可、営業許可等の**「保健所の許可書」のコピーを提出してください**。これから営業を開始する方は、保健所で許可を取得する必要があります。なお、許可の必要性が不明の場合、倉敷市保健所生活衛生課 ☎086-434-9826までお問い合わせください。

申込締切 原則として前月朝市開催直後の水曜日 午前10：00まで（必着）

注意事項

- 必ずお客様用ごみ入れを設置し、自店で発生したゴミはすべてお持ち帰りください
- 販売に必要な器材は出店者においてご準備ください
- 電気、ガス、火気を使用する場合は事前にご連絡ください
- 火気を使用する場合は防火担当者を定め、消火用水バケツ、消火器等を設置してください（ただし、アーケード内での火気使用は不可）
- 出店準備、撤収については、別途指示します
- 食料品については衛生管理を滞りなく行い、事故が発生した場合、全て出店者の責任で処理してください
- 周囲に迷惑になる行為、主催者の指示に従わない場合は、出店を取りやめていただくことがあります

<お申込み先>

倉敷まちづくりセンター
〒710-0055 倉敷市阿知2-6-1
TEL：086-424-0261
FAX：086-424-0265

<総合お問い合わせ先>

高梁川流域「倉敷三斎市」実行委員会
〒710-8585 倉敷市白楽町249-5
倉敷商工会議所内
TEL：086-424-2111(代)
FAX：086-426-6911
URL：<http://www.sansaiichi.com>

平成30年度 高梁川流域「倉敷三斎市」開催日程

開催日 原則として毎月第3日曜日 8:00~11:00	出店申込締切 前月朝市開催直後の水曜日 10:00まで(必着)
平成30年 4月15日	<u>平成30年3月18日</u> <u>AM8:00まで</u>
平成30年 5月20日	平成30年 4月18日
平成30年 6月17日	平成30年 5月23日
平成30年 7月15日	平成30年 6月20日
平成30年 8月19日	平成30年 7月18日
平成30年 9月16日	平成30年 8月22日
平成30年10月21日	平成30年 9月19日
平成30年11月18日	平成30年10月24日
平成30年12月16日	平成30年11月21日
平成31年 1月20日	<u>平成30年12月16日</u> <u>AM8:00まで</u>
平成31年 2月17日	平成31年 1月23日
平成31年 3月17日	平成31年 2月20日